

令和2年4月15日

保護者様

丹波市立青垣小学校  
校長 堀 博文

兵庫県の休業要請に伴う登校可能日（4月21・22日）の中止について  
（令和2年4月15日時点）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨日と本日、子どもたちは、元気に登校し、友だちとともに過ごすなかで明るい表情をたくさん見せてくれました。その様子から、長引く臨時休業期間に不安を募らせている子どもたちが、保護者・地域の皆様の大きな支えにより、通常の学校生活を願って、辛抱強くがんばっていることを強く感じました。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言を受けて、本日より開始される兵庫県の休業要請に伴い、4月21日(火)並びに22日(水)に予定しておりました登校可能日を中止します。

尚、4月28日(火)並びに30日(木)の登校可能日につきましては、今後の状況に応じて判断をいたします。

厳しい状況が続きますが、夢と希望を持ち続ける子どもたちの健康と安全を保護者・地域の皆様とともに守り、一日も早く新型コロナウイルス感染症を収束させるために、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校可能日の中止

令和2年4月21日(火)・22日(水)

（4月28日(火)・30日(木)は、今後の状況により判断します）

2 臨時休業中の過ごし方

(1) 児童の健康・安全を第一に考え、手洗い・咳エチケットの励行、マスクの着用などの感染症対策の徹底をお願いします。

(2) 咳や発熱などの風邪症状が見られる場合は、医療機関に相談し、新型コ

コロナウイルス感染の疑いがある場合は、その結果を学校へご連絡ください。濃厚接触等があった場合につきましては、保健所に問い合わせいただき、その結果を学校までご連絡ください。

- (3) 臨時休業中は、不要不急な外出を控え、自宅で過ごすようにしてください。友だちの家や特定の施設(青垣住民センター等)で集まって遊ぶことがないようにお願いします。(子どもたちの運動不足等を解消するために、日常的な運動を安全な環境下で行うことは構いません。)
- (4) 各学級から配付した宿題や自主学習等により、家庭学習に進んで取り組ませてください。
- (5) これまでの『メディアコントロール』の成果を生かし、早寝・早起きの習慣を継続して、生活リズムを整えてください。
- (6) ご家庭においてさまざまな課題があると思われませんが、引き続き発達段階を踏まえた児童の成長につながる取組になるよう対応してください。児童が家庭での役割を担うなかで、家族の一員としての自覚を持たせたり、家族みんなでこの事態を乗り切ろうとする意欲を持たせたりする機会となるようお願いします。

### 3 その他

- (1) これまで、臨時休業中に学校に登校する日を設ける場合、「登校日」という表現を使用していましたが、登校日は欠席扱いとしないことから、「登校可能日」と表記いたします。
- (2) 14日(火)、15日(水)に配布いたしましたPTA総会書面表決書の提出日を次の登校可能日(28日(火)、30日(木))の予定：場合によっては5月7日(木)の学校再開日)に変更いたします。その後速やかに集計し、結果をお伝えさせていただくことをご了承ください。
- (3) 今後の対応につきましては、随時、らくらく連絡網、学校ホームページ、防災行政無線等でお知らせいたします。刻々とかわる状況の中で、大変ご迷惑とご負担をおかけいたしますが、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。